


平成 19 年 8 月 30 日

中部電力株式会社
常務執行役員
発電本部 原子力部長
阪口 正敏 殿

経済産業省
原子力安全・保安院
原子力発電安全審査課
耐震安全審査室長
川原 修 

浜岡原子力発電所第 3 号機, 4 号機耐震安全性評価
クロスチェック解析に用いるデータの貸与期間延長の依頼

上記について、耐震安全性評価クロスチェック解析に必要なデータの貸与期間を延長させていただきたく、よろしく御配慮いただきますよう、お願い致します。

1. 案件名

浜岡原子力発電所第 3 号機, 4 号機 耐震安全評価クロスチェック解析

2. 貸与期間延長の理由

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う浜岡原子力発電所 3 号機及び 4 号機の耐震安全性評価に関しては、経済産業省 総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会 耐震・構造設計小委員会において、評価結果を確認中ですが、その過程において専門委員の意見を反映した解析、評価を御社が実施し、これらの結果を踏まえたクロスチェック解析を行う必要が生じたため、クロスチェック解析に必要なデータの貸与期間を延長させていただきたい。

3. 変更後の貸与期間

平成 19 年 3 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日 (予定)

4. その他

3. に示した貸与期間の終了 (予定) より以前にクロスチェック解析が終了した場合は、貸与いただいたデータを速やかに廃棄もしくは削除致します。

以上